

令和元年5月美馬市教育委員会会議録（要点筆記）

- ・ 参集年月日 令和元年5月24日（金）
- ・ 参集場所 美馬市役所南館3階 306会議室
- ・ 参集時刻 午後2時00分
- ・ 出席者
教育長 村岡直美
委員 三好 亘、上田加代、近藤陽子、眞鍋昇司
- ・ 職務のため出席した職員
副教育長 大泉勝嗣
教育総務課長 藤本貴子
地域学習推進課長 園木一昌、教育指導監 竹内寛泰、
穴吹学校給食センター所長 篠原一夫、脇町幼稚園長 南 妃佐恵
教育総務課主幹 井口 勝美

（教育総務課長）

皆さん、こんにちは。美馬市議会3月定例会によりまして、新しく眞鍋教育委員が選任されております。本日は、最初の定例会になりますので、教育委員並びに教育委員会事務局職員について、各自自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

では、ただいまより、令和元年5月美馬市教育委員会定例会を開きます。

最初に村岡教育長からごあいさつをいただきます。

(教育長)

皆様、改めまして、こんにちは。

さわやかな青空がすがすがしい季節となりました。今年は異例の長いゴールデンウィークだったので、色々な意味で、休み明けの変化が気になりましたが、子どもたちは元気に登校し、学習や活動に積極的に参加していると聞いております。各学校のホームページにも、学校行事の紹介とともに、子どもたちが楽しそうに取り組んでいる様子が次々とアップされており、無邪気な笑顔に癒されます。

小学校につきましては、先日、修学旅行A団から、充実した2日間を過ごし、無事帰校したとの報告をいただきました。明後日26日にはB団が出発することになっています。また、中学校につきましては、本日、岩倉中学校が沖縄2日目で、木屋平中学校が明後日出発することになっています。小中学校とも、子どもたちの一生の思い出に残る修学旅行になりますようお願いしています。

さて、先週、早くも奄美地方が梅雨入りしたと発表されましたし、与那国町や屋久島町では「50年に一度の記録的な大雨」が記録されたとの報道もありました。また、昨日、5月とは思えないような気温を記録した地域があり、新潟県長岡市の小学校では、運動会の練習をしていた児童26人が熱中症とみられる症状を訴え、病院に搬送されたとのことでした。

昨年夏にも、全国各地で、甚大な豪雨災害や熱中症による死亡事故などもありましたので、今年も、これから急に暑くなったり、急に大雨警報が発令されたりするかもしれないと心配です。

また、世界規模の気候変動に加え、グローバル化が急速に進むことにより、これまで経験したことのないようなリスク、例えば、新たな感染症の拡大などに直面する可能性もあります。ちょうど1年前には、本市の中学校の修学旅行先である沖縄県ではしかが大流行し、急遽ワクチン接種を呼びかけたということもありました。

心配は尽きないのですが、「備えあれば憂いなし」、長い歴史の中で繰り返された経験から生まれた先人達の知恵や教訓を活かし、今後とも、保護者や地域の方々、関係機関と連携しながら、より一層の危機管理体制を整え、子どもたちの笑顔が輝く美馬市にしたいと

考えています。ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

はじめに、議案第1号「教育長職務代理者の選任について」を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきましては、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う旨が規定されておりまして、教育長職務代理者をおくことになっております。

私の方からは、教育長職務代理者とし三好亘委員を指名いたしたいと存じますが、三好委員、よろしいでしょうか。

(三好亘委員)

ただ今、御指名いただきました三好でございます。微力ではございますが、教育長より御指名をいただきましたので、お受けしたいと思ひます。

なお、教育長職務代理者の性質上、事務局の事務全般を見なくてはなりません。

しかし、教育委員は非常勤でございますので、私が毎日事務局の業務について、指揮監督することは、現実的に難しいことです。

大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されません。

私が職務代理人として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については、「美馬市教育長の職務代理人を定める規則」第2条の規定により、副教育長、教育次長の順に委任したいと思います。

(教育長)

三好亘委員のお考えはわかりました。具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、そのように取り計らいたいと思います。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理人として、三好亘委員を選任いたします。

また、三好亘教育長職務代理人の申し出により、具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第25条第4項及び美馬市教育長の職務代理人を定める規則第2条の規定により、その職務を副教育長、教育次長の順序で委任することとします。事務の委任の件、よろしく願いいたします。

では、三好亘委員、御挨拶をお願いいたします。

(三好亘委員)

ただ今、教育長職務代理者の指名をいただきました三好でございます。どうぞよろしく願いいたします。

力不足の点もあると思いますが、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

さて、席次ですが、今お座りの席でよろしいでしょうか。

それでは、席次については、今お座りの席ということをお願いいたします。

(教育長)

それでは、引き続きまして、議案第2号「令和元年度教育費の6月補正予算について」を議題といたします。

事務局から説明を願います。

(教育総務課長；説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第2号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決いたします。

それでは、引き続きまして、議案第3号「美馬市立図書館管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明を願います。

(地域学習推進課長；説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第3号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第3教育長の報告をお願いします。

(副教育長)

- 1) 小学校・中学校の修学旅行について
- 2) 就学援助費受給者について
- 3) 令和元年度美馬市教育委員会事務局緊急時連絡網

(教育長)

以上で報告を終わります。

教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を承認いたします。

その他の項に移ります。委員さんから何かございませんか。

事務局から何かございませんか。

1) 6月の学校訪問の日程について

(教育総務課長)

2) クールビズ(夏の軽装化)等の実施について

(教育総務課長)

3) 今後の教育委員会日程について

(教育総務課長)

(教育長)

本日の定例会につきましては、以上で終わります。

(午後2時22分閉会)

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製者教育総務課長